

北九州港廃棄物海面処分場整備事業の公共事業評価に関する 検討会議及び市民意見を踏まえた市の対応方針について

響灘東地区の廃棄物海面処分場については、今年度、事業計画を変更（事業費の増額、事業期間を延長）するにあたり、公共事業再評価を行っており、12月14日（環境水道委員会12月8日）に事業計画の変更内容や所定の手続きについて報告したところである。

このたび、公共事業評価に関する検討会議及び市民意見を踏まえた市の対応方針について報告するもの。

1 検討会議の意見

令和5年12月26日に、外部の有識者で構成される「公共事業評価に関する検討会議」を実施

（1）事業継続について

構成員の総意として「必要な事業であり、事業継続に異論はない」との結論が出された。

（2）指摘事項

- ・事業内容を二度見直して事業費が増加していることから、事業の必要性やコスト等について、市民に分かりやすく説明すること。
- ・市民生活や経済活動に多大な影響を及ぼすため、事業期間がこれ以上延びることがないように、着実に事業を進めること。

2 市民意見の募集・結果

（1）募集期間：令和6年1月19日～2月16日まで（29日間）

（2）意見提出状況：意見無し

3 市の対応方針

「変更後の計画どおり事業を継続する」

4 今後の手続き

令和6年3月下旬 市の対応方針の公表

（市のホームページへの掲載、事業担当課、区役所等での閲覧）

位置図（響灘地区）

